

ウクライナでのリハビリテーション支援活動を終えて

2024年11月8日～12月9日、日本赤十字社のウクライナ人道危機救援事業に、当院の理学療法士を派遣しました。ウクライナでの活動を終えた感想を寄稿します。



ウクライナでの医療ライセンスを持っていないため、直接患者さんを治療することが出来ません。ウクライナの理学療法士の方へ技術や知識を提供するという方法で支援しました。私は訪問リハビリテーションに同行し、多くの患者さんにお会いしました。お昼ご飯も食べずに訪問リハビリテーションチームを待ちわびている方、運動を通じて自信を取り戻し、自主的にトレーニングに励む方、そしてリハビリテーションによって屋外を歩けるようになった方等、訪問リハビリテーションが多くの方に良い効果を与えていました。患者さんの不安や困難、孤独感は、国は違っても変わることはありません。理学療法士としての私のウクライナでの毎日は、栗山での病院勤務とほとんど変わらず、患者さんの困難の原因を特に身体機能や生活環境の面から探し、改善する方法を検討、ウクライナ人理学療法士の治療内容と比較し、必要に応じて治療方法や進め方について話し合いました。

ウクライナの理学療法士とアシスタントはいずれも若く、経験も少なかったため、日本赤十字社の支援はとても好意的に受け入れられました。

一ヶ月という短い派遣でしたが、患者さんや私たちとの関わりの中で成長していくウクライナの若い理学療法士の方たちを見て、「人を支える」というリハビリテーションの本質は、伝えることが出来たのではないかと感じています。

理学療法技術係長 鈴木

